

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 29 日現在

機関番号：34420

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380638

研究課題名(和文) 会計倫理教育手法の開発と評価 - 理論構築・実態分析・教育実践の観点より -

研究課題名(英文) Development and Evaluation of the Accounting Ethics Educational Technique: Viewpoint of Theory Construction, Actual Condition Analysis, and Practical Education

研究代表者

原田 保秀 (Yasuhide, Harada)

四天王寺大学・経営学部・教授

研究者番号：20331720

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は、会計倫理教育について2つの点を明らかにしたことである。第1に、アメリカとカナダでどのような会計倫理教育が行われているか調査し、会計テキストの各章にその内容に対応した会計倫理に関する記述があることを明らかにした。第2に、会計倫理教育について、ICTとアクティブラーニングを取り入れた教育手法を実践し、その効果を確認した。ケースメソッドを繰り返し行うことで、学生の倫理的感受性を向上させる可能性を見出した。

研究成果の概要(英文)：The result of this research is having clarified two points about accounting ethics education. First, we surveyed what kind of accounting ethics education is performed in the United States and Canada. In this survey, we showed clearly that each chapter of the textbook of accounting has the description about the accounting ethics corresponding to those contents. Second, we practiced the educational technique which took in ICT and active learning, and checked the effect about accounting ethics education. We are repeating a case method and found out a possibility that a student would raise ethical sensibility.

研究分野：会計学

キーワード：会計倫理 会計教育 アクティブ・ラーニング 会計不正 応用倫理 会計監査 アメリカ カナダ

1. 研究開始当初の背景

会計不正を抑制するための鍵となる会計倫理の問題については、その重要性が指摘され、会計不正が生じるたびに大きくクローズアップされてきたが、これまでにわが国においては体系的な研究がなされてこなかった。一方で、アメリカやカナダにおいては、会計倫理の専門ジャーナルも刊行されており、一定の研究成果の蓄積がなされている。また、わが国の高等教育機関での応用倫理教育について見ると、医療倫理、生命倫理、技術倫理、法哲学、政治倫理、企業倫理などが、多くの大学で授業科目として開講されている実態があり、その中で会計倫理教育の遅れは顕著であった。

こうした現状を鑑み、会計倫理の研究、特に教育面に焦点を当てた研究の必要性を強く認識することとなり、本研究を開始するに至った。

2. 研究の目的

会計倫理の学問的体系化を図ること、それを基礎においた教育手法を確立していくことが、本研究の目的であり、そのために次の4つの課題を明らかにすることを、研究の目的としている。

(1) 課題A：会計倫理の必要性を明らかにする経済学的モデルの構築。この課題では、なぜ会計不正を抑制するために会計倫理（特に会計倫理教育）が重要なのかを経済学モデルから明らかにすることを目的とする。

(2) 課題B：日本企業における企業倫理の内部制度化の実態把握。この課題では、内部統制監査導入後、日本企業における企業倫理の内部制度化がどの程度進んでいるのかを実態調査を通じて明らかにすることを目的とする。

(3) 課題C：アメリカ・カナダにおける会計倫理教育の実態把握。この課題では、会計倫理研究について先進的であるアメリカ・カナダにおける会計倫理教育の体系を調査し、わが国における会計倫理教育に対するインプリケーションを示すことを目的とする。

(4) 課題D：アクティブラーニングに基づく新しい会計倫理教育手法の開発と評価。この課題では、教員による一方向的な講義形式の教育ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた会計倫理のアクティブラーニングの手法を開発、実施し、その教育効果を示すことを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 課題Aでは、倫理・道徳に反する行動（非倫理的意思決定問題）に対する個人の合理的意思決定モデルを道徳性発達理論に基づいて構築し、このモデルのインプリケーションに基づき、会計不正の抑制について考察する。このモデルは、コールバーグによる道徳性発達理論に基づく倫理の枠組みにおいて、個人の倫理観を高めることによって、ど

のようにして、非倫理的行為の発生が抑制されるのかということのメカニズムを説明するモデルである。このモデルを使って、会計不正の発生の抑制（防止・抑止）のために、倫理が果たす役割を示し、会計教育や会計実務における倫理教育の重要性を明らかにする。ベースとなるモデルは、原田、矢部（2010）の先行研究のなかですでに作成されているので、モデルの精緻化を図ることが主たる研究の方法となる。

(2) 課題Bでは、日本企業における企業倫理の内部制度化がどの程度進み、機能しているかについて実態的な調査と分析を行う。具体的には先行研究の確認とアンケート調査を行う。また、企業倫理の内部制度化に関係するコーポレート・ガバナンスに関する法改正の影響を確認する。

(3) 課題Cでは、アメリカ・カナダにおける会計倫理教育に関する資料収集を行い、整理・分析を行う。特に会計学テキストの中で、どのように会計倫理が取り扱われているかを調査し、わが国との違いを明らかにすることが主たる研究の方法となる。

(4) 課題Dでは、会計倫理教育においてアクティブラーニングを実践することの相性の良さや有効性を確認するために、ICT等を利用した会計倫理教育手法の開発と実践を行い、その効果を測定することが主たる研究の方法となる。

4. 研究成果

(1) 入門レベルの会計倫理教育の実態調査
アメリカにおける一般的な入門会計学テキストを確認すると、会計学の学習スタート段階から、倫理的な視点を養うための工夫がなされているものが数多く見られる。本研究では、27冊の入門会計学テキストについて、どのような会計倫理教育がなされているのかの実態調査を行った。リストアップしたテキストの内容を確認すると、会計倫理教育にいくつかのタイプが存在することが確認できる。これらのタイプについて大別すると次の5種類になる。

会計における倫理の意義や倫理問題を解決するためのフレームワークおよび会計における倫理的問題を本文中で述べる（本文型）。

会計上の倫理的な問題を含んだ現実ないしは仮想の事例を読み物として提示する（リーディング型）。

倫理的ジレンマを含んだ現実ないしは仮想の事例を提示し、課題として質問を読者に対して投げかける（課題型）。

倫理的ジレンマを含んだ現実ないしは仮想の事例を提示し、質問をグループで討論させる（ディスカッション型）。

簿記会計に関する本文での説明に、適宜、関連する倫理的問題を注や補足説明としてつける（補足説明型）。

テキスト全般に共通することとして、次のようなことがあげられる。

第1にいわゆる伝統的な倫理学（例えば、功利主義、義務論、徳倫理）といった内容を記述しているものはほとんどない。多くのテキストでは、倫理が、行為の善悪（正しいか否か）を決定する原則であるとの説明に止め、信頼性のある会計情報を利用者に供給するために、経営者、従業員、会計士には倫理的な振る舞いが求められること、経営者、従業員、会計士が非倫理的に行動することも現実にあることを述べている。こうした記述は、特に本文型の最初の章にあたる箇所において述べられている場合が多い。

第2に、本文型、リーディング型、課題型、ディスカッション型、補足説明型ともに、各章で取り上げている内容に何らかの形で関連づけて倫理的な視点、事例、課題、読み物を載せる工夫がなされている。具体的には、決算修正プロセスの章では、利益平準化のために前払費用の計上時期を恣意的に変更する例や、売上高目標達成のために決算直前に得意先に商品の一時的な販売を行い、その後買戻しする例が、売掛金・受取手形の章では、受取手形や売掛金の貸倒実績率を恣意的に変更する例がといったことである。テキストの各章ごとに何らかの倫理に関する事柄を配置することで、簿記会計を学ぶに際して連続的に会計倫理に対する意識づけができる工夫がなされている。

第3に、テキストの事例、課題、読み物の登場人物が、会計士よりも、むしろ経営者や従業員の場合が多く、読者である大学生を対象にしている場合もあるという点である。会計倫理を、会計職業倫理として捉えるのではなく、会計人全般を対象として、テキストが作成されていることが分かる。

(2) 専門レベルの会計倫理教育の実態調査

次に、専門科目として独立開講されている会計倫理の講義において使用することが想定されるテキスト16冊の内容を調査した。

これらのテキストに共通する頻出項目として、倫理学説 (Ethical Theory)、倫理的推論 (Ethical Reasoning)、コーポレート・ガバナンス (Corporate Governance)、企業の社会的責任 (CSR)、倫理規程 (Code of Professional Conduct)、監査の倫理 (Ethics in Auditing)、税務の倫理 (Tax Accounting in Ethics)、内部告発 (Whistle Blowing)、ケース分析 (Case Analysis) の9種類を識別することができた。

これらの頻出項目は、国際会計教育基準第4号 (IES4) 「資格取得前の専門能力開発 - 職業的専門家としての価値観、倫理及び心構え」やアメリカにおいて会計倫理教育をいち早く積極的に導入し、アメリカの他の州に対して、会計倫理教育の牽引的役割を果たしているテキサス州政府会計委員会 (TSBPA) の Board Rule で示された会計倫理教育の枠組み

の内容とほぼ合致することも確認することができた。また、テキストの内容は、時代の変遷によって大きく変化しているということも指摘できる。調査を通じて、エンロン事件、それに伴うSOX法の制定は、会計倫理テキストの構成内容を大きく変えたことを改めて認識した。また、最近のテキストでは、サステナビリティや統合報告書といった新たな概念も取り上げられるようになり、さらに、いまだ数少ないが原則主義に基づくIFRS下での倫理問題を取り上げているテキストもあることが確認できた。

(3) ケースメソッドを用いた会計倫理のアクティブラーニングの有用性

会計倫理教育の内容について、アメリカの会計学テキストで確認すると、学習する領域、単元の内容に沿った倫理問題を、テキストの章ごとに倫理問題のケースとして取り上げている場合が多い。

Loeb (2010, 222頁) は、会計倫理教育では、受動的学習である講義型の授業に加えて、ロールプレイやディベートを含めたグループ・プレゼンテーション、ゲスト・スピーカーの招聘とそこでの意見交換、ケースメソッドといったアクティブラーニングの手法を用いることが、かなり以前から実践されていたことを指摘し、会計倫理教育におけるアクティブラーニングの重要性、優位性を主張している。

自分とは異なる人物を想定して、ある状況でその人物の役割を演じるロールプレイや、ある状況について説明した事例をもとに、その後どのように対応すればよいかを、当事者の立場として考えていくケースメソッドは、会計倫理だけでなく広く応用倫理の領域で使用される手法である。それらの手法が利用されるのは、他者の立場にたつて状況を判断し推測する機会を持つ役割取得の機会と、どちらも重要だが同時に両方を選択することができないジレンマの状況を与える認知的葛藤の経験が、個人の道徳性を発達させる要因となるとされているからである。

このようにアメリカなどでは、会計倫理のアクティブラーニングがすでに導入されており、その有用性が示されているわけだが、わが国ではこのような授業が会計領域ではほとんど展開されていないのが実情である。

2012年に公表された中央教育審議会答申 (質的転換答申) や、2014年から開始された大学教育加速再生プログラムにおいて、大学で学生がどのように学ぶかという視点から、アクティブラーニングの推進が求められていることは周知のとおりであるが、会計領域において会計倫理のアクティブラーニングを導入することは意義あることと考えられる。

(4) 本研究で実践したケースメソッド

会計関連の授業にアクティブラーニングを導入する際には、何の授業科目の中で、ど

の程度の時間を費やすかが大きな問題となる。アクティブラーニングは総じて時間がかかる教授法であるので、限られた授業時間内で効果的に学生の倫理的感受性を向上させる手法を開発する必要があるからである。

ケースメソッドは、ケース教材をもとに学生が相互のディスカッションを通して学習を進める方法であり、そのプロセスは、個人予習からはじまり、数名でのグループディスカッション、クラス全体でのディスカッションという順番で進められるのが本来の姿であるが、この手順では1ケース実施するのに膨大な時間を要する。

本研究で実施した2種類のケースメソッドの手法であるが、どちらの方法もケースメソッドを一部簡略化することで比較的短時間で実施することが可能であり、会計初学者が早い段階から倫理問題を認識できるよう工夫したものである。両手法では、同じケース教材を用いて授業を実践しており、それぞれの手法の特徴、メリット、デメリットを比較している。以下では、ケース教材と実施した2種類の手法を説明する。

ケース教材

使用した主たるケース教材は、簿記、会計、経理に関係する倫理上の問題や倫理的ジレンマを含んだ事例、具体的には、矢部編著(2016)『簿記学』の各章の章末問題末に記載している「倫理問題」と称したケース教材である。

「倫理問題」の内容は、その章で学習する初級簿記の内容に関連する事項となっている。たとえば、販売費および一般管理費を学習する章においては、私費の食費の会計処理をどうするかというストーリー(仮想事例)が、「倫理問題」の内容になっている。学生は、ケース内の特定の登場人物の立場になったつもりで、会計上の倫理的ジレンマを含んだ問題について、意思決定をすることが求められる(ロールプレイ)。ケース内の意思決定者は、店員(アルバイトを含む)や管理職、店主など、さまざまな立場である。

コメントシート+ペアワークを用いた手法

この手法は、簿記論の授業において実施した。90分間の授業時間内で、テキストにしたがって簿記の内容を説明したうえで、授業の最後の10分程度をアクティブラーニングに充てる。内容はいたってシンプルであり、「倫理問題」を読み、配布したコメントシートに自分の考えを文章で記入してもらい、授業終了時に回収するというものである。ただし、「倫理問題」の内容は、その時間に学習した初級簿記の内容に関連する事項となっており、前半の授業がケースメソッドの個人的予習に代替する働きをする。また、自分の考えをコメントシートに記入する前に、学生同士が机の前後左右で自由に相談をすること(ペ

アワーク)を認めている。

こうすることで、自然と学生同士で、問題内容の理解や倫理的問題への対応方法についての意見などを議論することになる。10分間と短時間ではあるが、前期後期計30回の授業コマ数中、13回のケースメソッドを実施している。毎時間、ケースメソッドを繰り返すことで、会計に関する倫理問題の接触回数を増やし、倫理問題に対する認知度を高めることを意図した方法である。教員によるケースの振り返り、コメントは次の授業時間に簡単に行う程度に止めている。また、出版社ホームページ上に掲載している問題に関する考え方やヒントがこれに代替するものとしている。

クリッカー+グループワークを用いた手法

クリッカーは、パソコンに専用のソフトウェアをインストールし、レシーバーをUSBポートに差し込めば、専用の無線携帯端末リモコンを使って、テレビのクイズ番組のように学生の意見をタイムリーに集計することのできるシステムである。授業を進める事前準備として、まず机をグループ席に配置し、学生を4名程度のグループに分ける。学生各人には、クリッカー端末、コメントシートを各人に配布する。なお、90分間の授業(授業科目は会計倫理3年生配当)の中では、概ね3~4つのケース教材を用い、4コマの時間を用いて授業(13ケース)を実施した。

事前準備終了後、学生にケースを一読させ、ケースの意思決定者の立場で、自分ならどのように行動するかを、スクリーンに表示した選択肢からクリッカーで回答させる。その後、グループでディスカッションを実施させるが、浅薄な議論とならないよう検討すべきポイントとして、ケースにおける会計処理、ケースの事実関係の情報共有、利害関係者の推定と利害関係者への影響、何が倫理的に問題となるのか等をスライドで示す。ディスカッションのはじめに、学生は自分の回答した結果と、なぜそのように回答したのかをグループ参加者に説明し、スライドのポイントについて議論する。ディスカッション終了後、グループ代表者にグループ内でどのような議論がなされたかをクラス全体に報告させる。

そのうえで、改めてケースの同じ問いに対してクリッカーで再投票させ、結果をスクリーンに示す。最後に、振り返りとしてケースのポイントについて教員が簡単に補足し、感想を述べて議論を締めくくるというものである。

2つの手法の比較

コメントシート+ペアワークの手法の流れは、個人思考または個人思考 集団思考(ペアワーク) 個人思考であり、知識伝達型の受動的な学習に能動的な学習を加えた方法であり、個人学習中心の内省的なアクテ

ィブラーニングという特徴がある。

これに対して、クリッカー+グループワークの手法の流れは、個人思考 集団思考(グループワーク) クラス全体でのシェア 個人思考である。個人思考をグループでシェア、さらにはクラス全体でシェアすることで、そこでの意見を個人で取り込み新たな視点で個人思考する方法(ピア・インストラクション)であり、教員と学生、学生と学生の間の双方向型学習という特徴がある。本来のケースメソッドの手法により近い形であるが、その分、授業に要する時間は長くなる。

実践した2つの手法では、学生はケースメソッドを通して倫理的思考を伴う経理判断と経営者判断の疑似体験を行ったが、そこでは通常の簿記・会計の授業で身に着けた基礎的な簿記会計能力を応用的に用いて、実務的な会計判断と倫理的な会計判断を高めていく学習がなされた。これは、実践した手法が伝統的な簿記・会計の講義型授業では取り扱われない学習内容を穴埋めし、さらには実務との橋渡しする一定の役割を果たしたものと見え、会計教育の質の向上につながった点といえる。また、実践したどちらの手法でも、ケースメソッドを繰り返し実施したことで、学生は簿記・会計に倫理問題が付きものであることを認識し、会計問題に対する倫理的感受性を高める効果があったといえる。

ケース教材については、教材作成者側として、できるだけ理解しやすいようにシンプルなものを作成することを心掛けたが、実際に学生が取り組むと、学習した以上の専門知識がないと理解しにくいケースや、文章が少し長く複雑になるだけで、考慮するべき点が増え、教材作成者がケース教材の中で学生に検討してもらいたいと意図するポイントがぼやけてしまうという問題も生じた。こうした課題については、学生の回答(回収したコメントシート)から、各ケース教材の問題点を発見、再考してより高い品質のケース教材に改善していく必要性があり、この点は、まさに会計教育の実践性と会計研究の学術性の循環であると考えられる。

(5) 今後の課題

本研究では、4つの課題を掲げたが、課題Cと課題Dについては、概ね当初考えていたレベルの研究成果をあげることができた。

課題Aについては、会計倫理の必要性を明らかにする経済学的モデルについて議論を重ね、先行研究の精緻化を試みたが、研究成果としてまとめるまでには至らなかった。

課題Bについては、日本企業の企業倫理の内部制度化に関する先行研究の資料を収集し、アンケート項目等の検討を行ってきたが、会社法の企業統治についての見直しによる改正やスチュワードシップコードやコーポレートガバナンスコードなどが策定されたことで、アンケート項目の再度の検討が必要となり、実施には至らなかった。この両課題

については、今後も研究を引き続き進めていく予定である。

また、課題Dに関して、実施した会計倫理のケースメソッドは、主として会計初学者に倫理的素養を身に着けさせるための手法であったが、ケース教材を複雑かつ高度な内容にすれば、上級の簿記・会計科目でも実施可能であることが指摘できる。ゼミナール等でケース教材自体を学生に作成させ、個人予習の時間もしっかりと組み込むことで、より発展的なケースメソッドにすることも考えられ、さらには、会計倫理のケース教材をもとに、アカデミック・ディベートを複数大学のゼミナール対抗形式の大会として実施することも可能である。より発展的な会計倫理教育手法の開発については、今後の取り組むべき課題としたい。

<引用文献>

原田保秀・矢部孝太郎、会計不正の抑制と倫理 道徳性発達理論に基づく合理的意思決定モデルによる分析、四天王寺大学紀要、57号、2014、137-159

Stephen E. Loeb (2011) "Active Learning: An Advantageous Yet Challenging Approach to Accounting Ethics Instruction," Journal of Business Ethics, Vol.127, 221-230

矢部孝太郎編著、簿記学、税務経理協会、2016

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計11件)

松脇 昌美、カナダにおける大学会計教育の現状、四天王寺大学紀要、査読有、59号、2015、379-406

<http://www.shitennoj.ac.jp/ibu/tosho-kan/kiyou/>

原田 保秀 企業統治と会計倫理の視点、会計、査読無、187巻5号、2015、37-49

原田 保秀 会計倫理教育とアクティブラーニング、税経通信、査読無、70巻6号、2015、123-128

原田 保秀、矢部 孝太郎、簿記会計教育と会計倫理教育 - アメリカ簿記会計テキストの実態調査 -、日本簿記学会年報、査読無、2015、84-92

松脇 昌美、カナダにおける国際監査基準の適用について - 国際会計基準の適用と比較して -、四天王寺大学紀要、査読有、60号、2015、337-358

<http://www.shitennoj.ac.jp/ibu/tosho-kan/kiyou/>

松脇 昌美、カナダのトロント大学における最新会計教育改革、四天王寺大学紀要、査読有、61号、2015、213-228
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/toshokan/kiyou/>

原田 保秀、会計カリキュラムにおける倫理教育の位置づけと構成内容、同志社商学、査読無、67巻4号、2015、71-85
https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/search/simple/?lang=0&mode=0&opkey=R149377789506664&list_sort=0&disp_cnt=20&facet_item=vol&facet_val1=67&facet_val2=4&con_kywd=&cate_schema=10000&chk_schema=10000&req=facet

松脇 昌美、会計倫理的判断能力と専門家としての判断能力育成の最新アプローチ、同志社商学、査読無、67巻4号、2015、101-116
https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/search/simple/?lang=0&mode=0&opkey=R149377789506664&list_sort=0&disp_cnt=20&facet_item=vol&facet_val1=67&facet_val2=4&con_kywd=&cate_schema=10000&chk_schema=10000&req=facet

原田 保秀、会計倫理教育におけるアクティブ・ラーニングの実践例 - クリッカーを用いたピア・インストラクションの手法の導入 - 、日本簿記学会簿記教育研究部会「簿記の学びの伝統と革新」最終報告書、査読無、2016、143-153、
<http://www.hakutou.co.jp/boki/research/education.html>

原田 保秀、矢部 孝太郎、会計倫理ケース教材によるコメントシート・ワークの実践、四天王寺大学教育研究実践論集、査読無、4号、印刷中

原田 保秀、矢部 孝太郎、アクティブ・ラーニングによる会計倫理教育の質の向上、会計、査読無、191巻6号、2017、54-66

[学会発表](計2件)

原田 保秀、矢部 孝太郎、簿記会計教育と会計倫理教育 - アメリカ簿記会計テキストの実態調査 - 、日本簿記学会第30回全国大会、2014年8月31日、神戸大学(兵庫県・神戸市)

原田 保秀、企業統治と会計倫理の視点 - 監査人の選任・解任と報酬の決定権を例として - 、日本会計研究学会第64回関西西部会統一論題、2014年12月13日、近畿大学(大阪府・東大阪市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

原田 保秀 (HARADA, Yasuhide)
四天王寺大学・経営学部・教授
研究者番号：20331720

(2) 研究分担者

矢部 孝太郎 (YABE, Kotaro)
大阪商業大学・総合経営学部・准教授
研究者番号：20411465

松脇 昌美 (MATSUWAKI, Masami)
四天王寺大学・経営学部・准教授
研究者番号：30367875